平成30年度 各課の目標と重点施策



平成30年4月

大 山 町

平成30年度 各課の目標と重点施策

	課・事務局	ページ
1	総務課・・・・・・・・・・	1
2	企画情報課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	税務課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4	住民生活課・・・・・・・・・	4
5	福祉介護課・・・・・・・・・・	5
6	健康対策課・・・・・・・・・	7
7	農林水産課・・・・・・・・・・	9
8	農業委員会事務局・・・・・・	12
9	建設課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
10	水道課・・・・・・・・・・・	15
11	地籍調査課・・・・・・・・・・	16
12	観光商工課・・・・・・・・・・・	17
13	議会事務局・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
14	会計課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
15	幼児・学校教育課・・・・・・	20
16	人権・社会教育課・・・・・・	21

平成30年度「総務課の目標と重点施策」

総務課

1 課の目標

- 1. 接遇の向上に努めます。
- 2. 安心・安全な町づくりを進めます。
- 3. 継続的で安定した財政運営に努めます。
- 4. 職員の能力向上及び人材育成を図ります。

2 課の重点施策

1. 接遇の向上に努めます。

町民との信頼関係を高めるため、窓口での丁寧な接遇に努めます。

2. 総合防災訓練の実施と防災意識の高揚を図ります。

- ①総合防災訓練を実施し、災害時に備えての訓練を行うとともに防災意識・減災意識の高揚を図ります。
- ②自助・共助の意識を高め、地域の防災力を図るため自主防災組織の設立・育成を促進します。

3. 防犯意識の向上に努めます。

身近な地域での犯罪を防ぎ、振り込め詐欺など巧妙化する犯罪に対応するため、警察や防犯組織などとの連携を密にし、防犯活動の推進、防犯意識の高揚に努めます。

4. 持続可能な財政基盤の確立に努めます。

- ①持続可能な財政運営を図るため徹底した歳出の抑制を旨とした予算編成を行い、中期財政見通した計画的な財政運営を図ります。
- ②合併算定替措置に基づく地方交付税逓減に対応するため、交付税措置率の高い 地方債の借り入れを行うとともに、地方債残高の抑制を図ります。
- ③現在の会計制度では見えにくいコストやストックを把握し、財政健全化を進めるため地方公会計制度の活用を進めます。

5. 行財政改革の推進を図ります。

- ①大山町行財政改革第4次集中改革プランの着実な進行を図るため、目標達成に向けて事業の進捗を図り、年度末には各年度の取組計画の進捗状況を公表します。
- ②効果的、効率的な組織運営を図るため組織・機構を見直します。

6. 財産の有効活用と適正な管理に努めます。

- ①老朽化し維持補修の必要な施設が増加している現状から、公共施設の総合的な維持・補修及び撤去・解体についての個別計画策定を進め、施設の長寿命化、維持管理コストの低減に努めます。
- ②遊休施設や未利用の遊休地の有効活用を検討し利用計画がない場合は積極的な 処分を進めます。

7、職員の能力向上及び人材育成を図ります。

- ①職員の能力の向上及び資質の向上を図り、人材育成に資するため、職員研修の 充実を図り、また他機関との人材交流を行います。
- ②職員の能力・実績を適正に把握し、人材育成に努めるため「人事評価制度」の 見直しを実施します。
- ③全職員の健康診断を実施するとともに、各種研修会の開催や衛生委員会の活動を進めます。

平成30年度「企画情報課の目標と重点施策」

企画情報課

1 課の目標

「大山町未来づくり 10年プラン」の基本理念である「楽しさ自給率の高いまちへ」の実現に向かって、地域資源(人材、情報、ノウハウ等)を結集し、「楽しい」と思える地域づくりを住民と行政との協働で推進します。

2 課の重点施策

1. ふるさと納税の強化について

ふるさと納税のポータルサイトを増やし、多くの方の目に触れ納税しやすい環境を整備します。また、返礼品の充実と公社や百貨店等との連携を強め、大山町の魅力をPR していきます。

さらに、ふるさと納税の使い道として、各地域自主組織への支援を新たに設けます。 この取り組みにより、地域自主組織への財政的支援と、地域住民が地域自主組織に間 接的に参加できる仕組みを構築します。

2. 移住定住対策の推進

移住定住サテライトセンターと連携し、空き家バンクを活用した移住定住の推進を 図ります。具体的には、地域自主組織等と連携した「空き家発掘事業」、西部9市町 村で取り組む「西部圏域移住定住促進連携事業」など、各種施策を効果的に推進し、 若者や子育て世帯の転入増加につなげます。

3. 自主放送番組(大山チャンネル)の充実

大山チャンネル制作会社と連携し、地域の話題、行事、暮らしなどの情報を紹介する番組や、住民参加をコンセプトとした企画番組等をさらに充実させ、視聴者の拡大を図ります。

4. 地域自主組織の設立と育成

平成 29 年度までに、高麗、大山、庄内、御来屋、上中山、下中山、逢坂の7地区に地域自主組織が設立されました。地域自主組織の運営が円滑に行えるよう、集落支援員を配置する人的支援や財政支援を行いながら、町からの受託事業を担っていただき、住民と協働したまちづくりを進めます。

また、地域自主組織が設立されていない地区については、地域自主組織の設立に向けた取り組みを強化していきます。

5. 安小安全な交通環境の実現

住民の輸送ニーズに合った効率的な公共交通のあり方を検討します。また、高齢者の交通事故が多発している現状から、運転免許の自主返納を積極的に推進し、交通事故を未然に防ぐための対策を検討します。

平成30年度「税務課の目標と重点施策」

税務課

1 課の目標

1. 適正かつ公平な賦課及び徴収の実現

納税者の信頼を確保するため、適正かつ公平な賦課・徴収を実現します。

2. 徴収率の向上

効率的かつ効果的な滞納整理の実践と進捗管理の徹底により、徴収率の向上に努めます。

2 課の重点施策

1. 税務職員のレベルアップ

課内研修を充実するとともに、県主催の新任税務職員研修を始め各種研修会に積極的に参加し、必要な知識の習得に努めます。

2. 早期滞納整理の実践及び県との連携強化

時機を失することのない滞納整理の実践、地方税法第48条による徴収引継ぎ、 鳥取県地方税滞納整理機構を効果的に活用し、自主財源の確保に努めます。

3. 生活再建型滞納整理の取組み強化

滞納者の実態を調査し、過払金があれば弁護士に引継ぎ、不当利得返還請求権として取り立てた過払金を滞納税に充当することによって、生活のゆとりと納税意識が 向上すると考え、消費者金融からの借入金の把握に努めます。

4. 納税意識の向上と納税環境の整備

広報だいせん、ホームページ、ポスターの掲示、チラシの作成・配布等により町 民の納税意識の向上を図るとともに、口座振替、コンビニ納税及びクレジット納税 の利用促進により納税者の利便性の向上に努めます。

5. 住宅新築資金等滞納者への取組み

分納履行者への増額交渉を行うとともに、分納誓約が守られない者に対しては、 呼び出しや臨戸訪問を行い、継続的な納付を促します。また、悪質な滞納者に対し ては保証人呼び出しや法的手段を行い、定期的回収に努めます。

平成30年度「住民生活課の目標と重点施策」

住民生活課

1 課の目標

1. 窓口サービスの向上

町民の立場から、利便性の高い窓口サービスの提供に努めます。

2. 環境衛生の充実

生活環境の保全や資源の有効利用を推進し、循環型社会への転換を目指します。

3. 消費者行政の推進

安心して安全で豊かな消費生活の実現を目指します。

4. 国民健康保険事業運営の健全化

県との共同運営実施を円滑に行い、事業運営の健全化に向けて、効果的かつ効率 的な事業の推進を図ります。

2 課の重点施策

1. 窓口業務の対応能力向上

迅速・的確な対応のため、窓口業務に関する知識や技術の習得を図るとともに、 より良い接遇を目指し、対応能力の向上に努めます。

2. ごみの減量化・再資源化の推進

適切な分別の周知徹底、適正なごみの排出の啓発に努め、またごみに関する情報を提供して関心を高め、発生抑制、再使用、再生利用を推進します。

3. 消費者相談業務の充実

複雑化・高度化する消費生活相談に対応するため、NPO法人に業務委託し、専門相談員を配置した相談日を設けるほか、会合などで出前講座を実施するなど、啓発・広報とあわせて充実を図ります。

4. 医療費の適正化推進

資格管理の適正化、レセプト点検調査、ジェネリック医薬品の利用促進の一層の 取り組み強化を図るとともに、医療費分析の結果を活用した保健事業を推進しま す。

平成30年度「福祉介護課の目標と重点施策」

福祉介護課

1 課の目標

1. 集落における支え合いの体制づくりの支援

集落における助け合いや支え合い活動を支援し、健康で生きがいのある地域づくりを進めます。

2. 高齢者福祉施策の取り組み

住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるよう高齢者福祉施策を推進します。

3. 障がい者福祉の向上への取り組み

障がい者福祉施策の充実を図り、障がいのある人もない人も共に生きる地域社会を構築します。

4. 権利擁護事業への取り組み

高齢者や障がい者の皆さんが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

5. 地域福祉計画の推進

「元気で明るく住みよい福祉の町づくり」をめざして、福祉のまちづくりを推進 します。

2 課の重点施策

1. 集落における支え合いの体制づくりの支援

①集落での活動支援事業の推進

集落の見守り活動や保健福祉活動、敬老事業への取り組みを支援し、助け合いや健康づくり活動を推進します。

②地域の力を活かす住民参加の仕組みづくりへの取り組み

社会福祉協議会と協力し、わが町支え愛事業など住民参加の仕組み作りを推進します。

2. 高齢者福祉施策の取り組み

①地域包括ケアシステムの推進

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために医療、介護、予防、生活支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進するとともに地域包括支援センターの体制強化を図ります。

②認知症施策の推進

認知症への理解を深めるためサポーター養成講座など知識の普及や啓発、家族の会など認知症の人の介護者への支援など地域で支えるまちづくりを推進します。

③高齢者福祉サービスの充実

高齢者やその家族が住み慣れた地域で質の高い自立した生活や生活の利便性の向上、安全・安心を確保し、在宅福祉サービスの充実を図ります。

4介護予防の推進

高齢になっても地域で自立して生活を続けるために支援が必要な高齢者を支える体制づくりや仕組みづくりを行うとともに、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の推進を図ります。

3. 障がい者福祉の向上への取り組み

①障がい者福祉事業の実施及び施策の充実

障害者差別解消法の趣旨の浸透、具体的取り組みを推進します。

②障がい者プラン(第2期大山町障害者計画・第5期障害福祉計画及び第1期 大山町障害児福祉計画)の推進

改訂された「障がい者プラン」の実施に取り組み、障害者福祉施策の充実を図ります。

4. 権利擁護事業への取り組み

高齢者や障がい者への虐待予防に努め、虐待対応とともに養護者支援に対する仕組みづくりや体制の整備、連携を図ります。また、社会福祉協議会と協力して「日常生活自立支援事業」の取り組みを進めます。

5. 地域福祉計画の推進

住民ニーズの把握、福祉施策全体の調整、地域社会への住民参画の促進、社会福祉の総合化を図るため社会福祉協議会と連携し、改訂した「大山町地域福祉計画・大山町地域福祉活動計画(第3次)(平成30~34年度)」の実施に取り組みます。

平成30年度「健康対策課の目標と重点施策」

健康対策課

1 課の目標

1. いつまでもいきいきと健やかに暮らすことのできる環境づくり

町民一人ひとりが生涯にわたって心身の健康を保持し、介護を必要としない健やかな毎日を送ることができるよう、保健、医療活動の充実に努めます。

2. 産学官、町内組織及び町民とともに進める健康づくり機運の醸成

町民の健康寿命の延伸や増加する一方の医療費を低減すべく、健康づくり機運の 醸成を図るため、産学官、町内組織及び町民と連携した町民総健康づくり運動に取り組み、健康意識の高位平準化を目指します。

3. 各種健康づくり関連計画の着実な実施

国民健康保険のデータヘルス計画や特定健康診査実施計画に基づき、個別の事業を着実に実施します。

4. 保健・医療・福祉、大学との連携強化

保健・医療・福祉及び大学との連携強化により地域の課題を共有しながら、健康で安心して暮らすことのできるまちづくりの方策を検討し、推進します。

5. 安心して子どもを産み、育てることへの支援の充実

妊娠から出産、子育てへの切れ目のない支援を充実させ、子どもを産み、育てや すいまちづくりに取り組みます。

2 課の重点施策

1. 町民健康づくり運動の継続

4年目となる町民総健康づくり運動を産学官、町内組織及び町民と、より連携を強めながら取り組みます。

2. 食生活改善と食育の推進

第二次大山町食育推進計画に基づき、食育推進に関する各種施策を実施します。 また、健康づくりに関する機会をとらえ、食生活や食育推進に係る啓発や各種 事業を実施します。

3. 大学、民間事業者や町民と連携した健康づくり活動の取り組み

前年度に引き続き鳥取大学医学部、筑波大学大学院および㈱カーブスジャパンと連携して、運動が医療費低減にもたらす効果や町民の健康意識の研究に取り組みます。また、町民が気軽に取り組める健康づくり活動を町内組織・団体と協働して推進します。

4. 健康診査、がん検診等の受診率の向上と特定保健指導の強化

健(検)診受診率を向上させるため、集団健診、個別健診の個人負担を無料% とすることにより、受診者数の増を図ります。また、引き続き協会けんぽ鳥取支 部と連携して効果的な広報、啓発に努めます。

健診の結果、特定保健指導が必要な方に対して、生活習慣の改善を含めた指導を強化します。特に慢性腎不全のリスクが高い方には重症化予防のため、面会などによる保健指導を重点的に取り組みます。

※胃がん検診のうち胃カメラによる検診の個人負担は有料です。

5. 各種計画にもとづく健康づくり事業の実施

国民健康保険の第二期データヘルス計画や第三期特定健康診査実施計画に基づき、各種の健康づくり事業を着実に実施します。また、自死することがない社会の実現を目指し、自死対策推進計画(仮称)を策定します。

6. 保健推進員等と連携した健康づくり活動への支援

地域で取り組む健康づくり活動を活性化させるため、保健推進員や福祉推進員と積極的に連携し、地域での健康づくり活動を支援します。

7. 健康づくりに関する情報の提供

健康づくりに関する各種情報を町ホームページ、広報、大山チャンネル等を通じて発信するなど、様々な手段を通じて健康づくりの啓発に努めます。

8. 保健・医療・福祉の連携強化

国保名和、大山、大山口診療所や町内の医療機関と連携しながら、健診等で得られた健診結果を保健指導に効果的に反映できる仕組みづくりを強化します。 また、福祉関連機関等との連携により、介護予防や認知症対策などの取り組みを進めます。

9. 本町における保健、医療のあり方の検討

本町における保健、医療のあり方について、鳥取大学医学部との連携を深めながら検討を進めます。

10.安心して妊娠、出産、子育てができるための連携強化と各種事業の推進

子育て支援室内に設置している子育て世代包括支援センター(すくすくおやこステーション)の活動や、町内の保育所、子育て支援センター、その他子育て支援機関等との連携により、子育て等に不安を持つ保護者や家庭を早期から把握し、支援していくとともに、安心して出産や子育てができるよう健診や各種の相談、産後デイケアなど子育て関連事業を推進します。

平成30年度「農林水産課の目標と重点施策」

農林水産課

1 課の目標

1. 農業振興

担い手農家や農業後継者の育成、新規就農者の支援、農業経営基盤の整備・強化等を推進し、農家所得の向上と農地や農業施設等が持つ多面的機能の維持を図ります。

2. 畜産振興

乳牛の改良事業の継続や中心的経営体への施設整備支援、また和牛の繁殖基盤を 強化し後継者対策を進めます。耕畜連携による堆肥の使用推進を図るとともに口蹄 疫、鳥インフルエンザ等の伝染病予防に努めます。

3. 林業振興

森林施業を推進し、財産の有効利用による林業経営の確立を目指します。森林の 多面的機能を十分発揮させ、循環型森林資源活用計画の具現化に努めます。

4. 水産振興

水産資源の安定的な育成確保と付加価値により、水産ブランドに磨きをかけ経営 安定を図ります。町内3漁港の施設整備や適正管理に努め漁業者の安全確保や利便 性、漁家所得の向上に努めます。

2 課の重点施策

1. 農業振興策

①担い手農家支援

がんばる農家プラン事業、農業経営基盤強化利子補給事業等により、認定農業者等への支援を行うことにより、地域農業の振興と活性化を図ります。

②農業後継者育成

親元就農者支援事業を活用して、農家後継者の確保育成を図ります。

③新規就農者支援

農業次世代人材投資事業、就農条件整備事業、就農応援交付金事業、農地賃借料助成事業等により、新規就農者の早期の自立支援、経営安定を図ります。

また、アグリマイスターによる地域おこし協力隊等への研修・支援により、本町の将来の担い手確保と定住化を図ります。

4 農業経営基盤整備

しっかり守る農林基盤交付金事業、畑かん整備事業、多面的機能支払交付金事業等により、農地や農業施設の維持、整備を実施して、経営の近代化と生産性の向上、併せて水田等が持つ多面的機能の維持を図ります。

⑤集落営農支援

集落営農体制強化支援事業等により、小規模農家が共同で営農する集落営農に対して、組織化に向けた取り組み、機械施設の整備、経営の多角化などを支援します。

⑥地域農業支援

がんばる地域プラン事業、担い手への農地集積推進事業等により、農業の生産 拡大や担い手育成等地域での話し合いを進め、地域農業を活性化しようとする取 組を支援します。

⑦果樹生産振興支援

鳥取梨生産振興事業、柿ぶどう等生産振興事業により、新品種の導入や生産基盤の整備を行い、梨農家の所得確保と産地維持また柿の新産地化を図ります。

また、リンゴ、ブルーベリー等の苗木購入補助事業により、本町の特産果樹の維持発展を図ります。

8鳥獣被害対策

野生鳥獣被害防止事業等により、猪、鹿等の駆除や侵入防止柵設置等を推進し、 農作物等被害の低減を図ります。

獣肉解体処理施設の整備により、有害鳥獣の駆除をさらに強化するとともに地域資源(イノシシ肉)の特産化による地域活性化を図ります。

⑨耕作放棄地対策

荒廃農地等利活用推進事業、農地集積加速化農地整備事業等により、荒廃農地の再生や農地の基盤整備で耕作条件を改善し、担い手への農地の集積・集約化を図ります。

⑩農業労働力の確保

規模拡大または高齢化による営農継続において労働力不足が課題となっており、農業ヘルパー制度の創設や外国人労働力による労働力確保を目指します。

2. 畜産振興策

①乳用牛改良支援

性判別精液導入事業により、自家生産育成牛を基本とした優良な乳用後継牛の確保を図り、酪農経営の安定と発展を支援します。

②和牛繁殖基盤整備

第 11 回全国和牛能力共進会の好成績を契機に優良雌牛導入保留奨励事業等による本町の和牛繁殖基盤の整備をさらに図るとともにマイスター制度を活用した後継者対策を行っていきます。

③中心的経営体支援対策

畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、収益力強化や畜産環境問題への対応に必要な施設整備を推進します。

4)耕畜連携支援

堆肥の生産及び圃場散布体制を支援し、耕畜連携の推進と土づくりによる農産物の品質向上を図ります。

⑤伝染病予防対策

伝染病予防対策を実施し、口蹄疫、鳥インフルエンザ等家畜伝染病予防を図ります。

3. 林業振興対策

①森林整備支援

森林整備地域活動支援交付金により、森林整備の施業集約化を図るために必要な路網整備や、森林経営計画作成を支援します。こうした取り組みを通じて持続可能な林業経営につなげていきます。

②竹林整備支援

竹林整備事業により、放置竹林の伐採等を支援し、竹林の拡大防止と森林環境の改善を図ります。

③森林病害虫防除の推進

松くい虫等防除事業により、松くい虫やナラ枯れ被害の予防・駆除を実施し、 水源涵養機能や山地災害防止機能を持つ松林や、ミズナラ、コナラ等の保全を図 ります。

④大山町循環型森林資源活用計画の推進

森林資源の様々な分野での循環や樹木粉砕機の利用を通じて、森林資源の活用を推進して森林の多面的機能を十分に発揮させます。

4. 水産振興対策

①種苗等放流事業支援

サザエ、アワビの種苗放流や藻場造成等を支援し、水産資源の育成確保を通じて、育てる漁業の推進と漁業経営の安定と発展を支援します。

②6次産業化支援

もうかる6次化・農商工連携支援事業により、6次産業化によるブランドカの向上と付加価値化を進め、漁業者の所得向上と地域の活性化を図ります。

③漁港の適正管理

漁港の機能保全、施設改良と長寿命化を推進し、港内静穏度の向上や係船の安全性を確保し漁業者等の利便性の向上を図ります。

平成30年度「農業委員会事務局の目標と重点施策」

農業委員会事務局

1 事務局の目標

1. 農地利用の最適化の推進

改正農業委員会法により新たな農業委員会の重点業務に位置付けられた農地利用の最適化を図るため、農地パトロールによる遊休農地の把握と所有者等への利用 意向調査を実施し、担い手への農地集積を促進します。

2. 農地法関係法令業務の適正執行

農地法等関係法令を順守して、業務を公正・公平且つ適正に執行します。

3. 農業相談への迅速な対応

農業委員による定期的な農業相談日を設定し、農家の抱える諸問題の解決に迅速・適切に対処します。

4. 農業者年金への加入促進

農業者の老後の生活安定や経営の若返り、担い手の育成を図るため、農業者年金への加入を推進します。

2 事務局の重点施策

1. 関係機関が連携した農地利用の最適化の推進

農地利用の最適化を図るため、農業委員と農地利用最適化推進委員が協働して農地パトロールを実施し、遊休農地所有者への利用意向調査を行って、農地貸借の促進を図り、農地の有効活用と荒廃農地の発生防止に努めます。また、町農林水産課や担い手育成機構などの関係機関と連携し、認定農業者などの担い手への農地集積による農地利用の最適化の推進を図ります。

2. 農地基本台帳の整備

法定化された農地基本台帳の精度向上を図り、台帳データや地図データの公表など農地情報の提供に努めます。

3. 農地制度の適正執行

農地法に基づく権利移動や農地転用への適切な指導・助言を行います。また、相 続の届出、農業生産法人報告等に対する指導・支援等、事務の適正執行に取組みま す。

4. 農業者年金への加入促進

農家の老後の生活安定のため、認定農業者や若手の担い手農家に向けた積極的な加入推進に取り組みます。

平成30年度「建設課の目標と重点施策」

建設課

1 課の目標

=建設課=

1. 住みよいまちづくり

「大山町に住みたい、住んでよかった。」と思える社会基盤整備と町民ニーズに こたえる体制を整えます。

2. 安全・安心なまちづくり

町民のみなさんが安心して利用できるみちづくりに努めます。

3. 快適な住環境の提供

町内外からの移住者、住宅困窮者に対して快適な住環境を提供し、人口増をめざします。

4. 災害に強いしくみづくり

近年頻発する異常気象に耐えうる体制づくりに努めます。

5. 社会資本の長寿命化

財政負担軽減のため、道路・橋梁のランニングコスト縮減に取り組みます。

=総合窓口室=

1. 窓□業務

各自の事務処理能力をアップし、窓口業務における正確性の向上、処理スピードのアップを図り、かつ、規律性を保ちながら臨機応変な対応ができるように努めます。

2. 庁舎管理

光熱水費の5パーセント削減と、ごみの分別を徹底し二酸化炭素排出量の抑制を 図ります。

2 課の重点施策

二建設課二

1. 社会資本整備総合交付金を活用したまちづくり・みちづくり

国の社会資本整備総合交付金を積極的に活用し、町民から要望があった路線、町のまちづくりプランを具現化するための路線を重点的に整備し、住みよいまちづくりを進めます。

さらに、身近な道路では町民と協働で地域にあったみちづくりを進めます。 また、国・県との連携を強化し「ストレスの軽減する」みちづくりを推進します。

2. 交通安全施設の整備

交通安全施設の整備については、区長さんを通じての住民ニーズに応えるとともに、企画情報課・教育委員会・学校・安全協議会等と連携し、主に通学路を中心に安全なみちづくりを進めます。

3. 宅地分譲の推進と住みよい公営住宅

町内の宅地分譲を通して、町内外からの移住者を呼び込み、定住人口を増やすとともに、既存の公営住宅の住環境改善に努めます。

4. 気象警報発令時の警戒を強化し災害危険箇所への対策

大雨警報などの気象警報発令時における、人的・物的被害を食い止めるため警戒 パトロールを強化するとともに、災害危険箇所への対策事業を実施し、異常気象等 による災害防止に努めます。

5. 計画的な修繕

道路ストック総点検、橋梁の長寿命化計画をもとに道路・橋梁に対し、より効果的な修繕を実施することでトータルコスト及びランニングコスト縮減に努め、安全性向上と施設の延命化に取り組みます。

=総合窓口室=

- 公金収納やごみ袋の管理はダブルチェックを徹底し、ミスや不正を未然に防止します。
- 2. 個人情報の漏えいなどのミスを起こさないようにするため、セルフチェック、職員同士及び管理職とのチェックなど基本に忠実な事務処理を行います。
- 3. 窓口業務に特化した仕事内容をよく理解し、特別な場合を除き住民の方の要望をワンストップで処理します。
- 4. 事務処理を行う上で担当課との連携を密に行い、担当課と窓□室との齟齬が起きないようにいたします。
- 5. 問題の多い処理案件については必ず複数で対応します。
- 6. 冷暖房の温度管理の徹底、公用車の効率的な使用、ごみの分別を徹底するなどして二酸化炭素の発生量を抑制します。

平成30年度「水道課の目標と重点施策」

水道課

1 課の目標

1. 上下水道施設の機能保全により生活環境の安定を目指す

- ①上水道事業は、安定して安全な水道水の供給に努めます。
- ②下水道事業は、快適な生活環境を維持するため機能保全に努めます。

2. 職員の施設管理技術の向上

職員の施設管理技術の向上に努めます。

2 課の重点施策

1. 上水施設の安定した運営について

- ①水道事業は、給水開始から相当の年数が経過した施設があります。それらの施設の維持管理を徹底します。
- ②老朽化した中山第3配水池送配水管を更新し、安定した給水を図ります。
- ③名和第三配水池水系は水源の余裕が低いため、新水源開発の調査を行い、安定 した給水の確保を図ります。

2. 下水施設の安定した運営について

- ①下水道事業は、施設の経年劣化の対策として、汚水処理場の延命化を計画的に 行い施設機能の保全に努めます。また、施設維持管理費の削減を検討し、運営 費の軽減を図ります。
- ②平成29年度に着手した公共下水道大山浄化センター長寿命化対策工事の早期 完成に努めます。
- ③農業集落排水上野福尾処理場を国信末吉処理場に統合し、効率的な事業運営を図るため、処理場の機能強化工事に着手します。

3. 滞納対策について

料金徴収について、文書督促、臨戸訪問など、他課とも連携しながら収納率の向上に努めます。

平成30年度「地籍調査課の目標と重点施策」

地籍調査課

1 課の目標

1. 地籍調查事業

様々な住民ニーズに対応した行政サービスに対応するため、まちづくりの基礎データとなる地籍調査の進捗を図ります。

2. 総合窓口室

丁寧、確実なサービスができるよう、業務に関する知識及び事務処理能力の向上に努めます。

3. 施設管理

所管する施設の適切な管理運営を図ります。

2 課の重点施策

1. 地籍調查事業

今後の調査の中心が山林部となるため、土地一筆当たりの面積が大きくなり、それに伴い単位区域あたりの地権者の人数が少なくなるため調査面積を拡大し進捗を図ります。

また、地権者の高齢化と相続人の都会への流出による不在地主化が進み地籍調査への協力がますます困難になってくることや職員数の削減、厳しい財政状況が予想されるため新手法の検討も含め効率の良い地籍調査を進めます。

2. 総合窓口業務

懇切、丁寧な対応を行い、担当課との報告・連絡を密にし、業務にあたります。 管理施設の利用促進を図り、施設管理者と連携しより良い施設運営に努めます。

平成30年度「観光商工課の目標と重点施策」

観光商工課

1 課の目標

1. 伯耆国大山開山 1300 年祭に向けた取り組みの推進

大山にぎわいプロジェクトと連携し、伯耆国大山開山 1300 年祭の事業実施に取り組みます。

2. 大山エコトラック事業等のツーリズム事業の推進

大山エコトラック事業等を通じた大山町の総合的な観光振興を行い、(一社)大山観光局及、(株)さんどう及び大山町商工会等関係団体と連携し魅力ある商品づくりと知名度向上を図ります。

3. 日本遺産活用・国立公園満喫プロジェクトの推進

日本遺産認定や満喫プロジェクト選定を契機として、地元の受入体制整備等を行い、外国人旅行者を含めた誘客につなげます。

2 課の重点施策

1. 伯耆国大山開山 1300 年祭に向けた取り組みの発進

- ①伯耆国大山開山 1300 年祭記念事業を実施します。
- ②大山にぎわいプロジェクトと複合商業施設との連携に取り組みます。
- ③第3回「山の日」記念全国大会の開催に取り組みます。

2. 大山エコトラック事業及び大山観光交流ビジネス化の実践

- ①大山ツアーデスクと連携し旅行商品の開発、地域事業者の意識啓発やさらなる協働を推進します。
- ②大山ツーリズム協議会、町観光協会各支部などとの連携強化を図ります。
- ③夕陽の丘神田及び大山を中心としたスポーツツーリズムの一層の普及促進を 行うとともに、施設のあり方の検討を行います。

3. 日本遺産活用・国立公園満喫プロジェクトの推進

- ①満喫プロジェクト等により観光商品提供等も行う総合窓口化をはかり、インバウンド等の受け入れ態勢整備を推進します。
- ②日本遺産の情報発信を国内外に向けて推進します。

平成30年度「議会事務局の目標と重点施策」

議会事務局

1 事務局の目標

議員の政策形成能力及び立案能力の向上を図るため、調査機能及び法務機能の充実強化に努めます。

さらに、議会と執行機関との調整、議会と住民との媒介に努めながら、より開かれた議会の実現に向けて努力します。

2 事務局の重点施策

1. 議員と語る会等の充実

大山町議会基本条例に基づき、「議員と語る会」「議員討論会」「常任委員会による各種住民団体との懇談会」の積極的な開催と充実を図ります。

2. 議会広報の充実

広報常任委員会8人体制2年目を迎え、あるべき編集体制の確立により、さらなる議会だよりだいせんの充実に努力します。

3. 事務事業調査の実施

行政各部署の事務事業点検をもとに、議会としての独自の点検調査を行います。

4. タブレットの議会導入

タブレットの活用による議会運営について、調査を引き続き行うとともに、その 導入実現に向けた調整を行います。

平成30年度「会計課の目標と重点施策」

会計課

1 課の目標

法令に基づいた適正かつ迅速な会計事務を行うとともに公金の適正かつ安全な保 管・運用を図ります。

2 課の重点施策

1. 予算の執行における法令順守及び的確な審査

歳入歳出予算の適正な執行を確保するため、法令等に基づき、的確な審査と迅速 な現金出納事務を行います。

2. 公金の適正な管理及び安全かつ効率的な運用

歳計現金、歳計外現金及び基金の適正な管理及び有利な資金運用を図り、歳入の確保に努めます。

平成30年度「幼児・学校教育課の目標と重点施策」

幼児·学校教育課

1 課の重点目標

1. 心豊かでたくましい大山の子の育成

豊かな自然環境や温かな人間関係といった"大山の恵み"を受けて、心豊かでたくましく、知・徳・体のバランスのとれた大山の子の育成に努めます。

2. 子育て環境・保育環境・教育環境の充実

他課と連携しながら、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目のない 支援体制の整備に努めるとともに、保育所や学校の施設等の整備に努め、子育て 環境、保育環境、教育環境の一層の充実を図ります。

3. 児童・生徒の安心・安全の確立

児童への虐待防止や対応、児童・生徒を巻き込む犯罪防止、交通安全対策など、 関係機関と連携を図りながら、児童生徒の安全・安心を確立するための施策に努めます。

2 課の重点施策

1. 体験活動・ふるさと教育の充実

地域の人材や自然環境、歴史や文化を活用した体験的な保育活動、教育活動を 積極的に取り入れます。また開山 1300 年祭を機に「大山検定」を実施し、郷土 のすばらしさを認識するとともに、地域に誇りを持ち、ふるさと大山を愛する子 どもを育てます。

2. 保育所・小学校・中学校における一貫した保育・教育の一層の推進

町内全保・小・中における脳活学習、体力づくりの取組、読書活動の推進、「小中連携学力向上推進事業」による小・中が連携した学力向上の取組などを一層進め、児童・生徒に確かな力を育みます。

3. 保育所・学校の施設整備

保育所・学校の施設について、状況に応じた修繕等を行い、保育教育環境の整備に努めます。今年度は名和小学校の空調設備設置工事を行い、安心・安全な教育環境の整備に努めます。

4. 子育て支援の推進

子育て支援センター、保育所、放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンター等の事業連携により、子育て支援の充実を図るとともに、保育料の3歳以上児無償化、保育所の完全給食実施、小中学校給食費の半額補助により子育てしやすい環境づくりに努めます。

5. 要保護児童対策

児童虐待の事案への対応や未然防止のため、関係機関との連携を強化し、迅速な対応を図ります。

6. 防犯・交通安全対策の充実

スクールガードリーダーの活用による保育所・学校等の防犯対策の充実、警察、 道路管理者、交通安全担当課、学校等による大山町通学路安全推進会議の効果的 な活用による交通安全対策の充実を図るなどしながら、防犯・交通安全対策の充 実に努めます。

平成30年度「人権・社会教育課の目標と重点施策」

人権・社会教育課

1 課の目標

【生涯学習室】

- ①社会教育の充実を図るとともに郷土愛を育む学びの場の提供を推進します。
- ②スポーツ指導者や推進組織、スポーツ施設などの環境を整え、気軽に体力づくりやスポーツに親しむ人づくりを推進します。
- ③公民館と地域自主組織との連携を深め、社会教育の充実を図ります。
- ④生涯学習の拠点としての図書館機能の充実を図り、合わせて貸出冊数増加をめざします。

【文化財室】

- ①大山開山 1300 年を好機に大山寺旧境内と関連文化財の保存、周知、活用を推進します。
- ②所子重要伝統的建造物群保存地区選定5周年を迎え町並み保存と保存体制の強化を 図ります。
- ③文化財保護法改正の動きに備え、「地域計画」の基礎作業などの準備対応を推進します。

【人権推進室】

- ①人権啓発及び教育、人権擁護施策の取組充実を図り、差別のないまちづくりを推進 します。
- ②各センターの隣保事業と児童館の活動の充実を図り、取組を推進します。
- ③人権三法についての周知と対応強化を図ります。

2 課の重点施策

【生涯学習室】

- ①社会教育事業の取組について見直しと再構築による充実強化を進めます。
- ②大山開山 1300 年を好機にした郷土学習機会の提供の充実を図ります。
 - 公民館における大山学講座の取組の充実を図ります。
 - ・図書館における大山検定とタイアップした郷土に係る情報提供の充実を図ります。
- ③町体育協会及びスポーツ推進委員活動との連携により、スポーツに親しむ人づくりの の 介実を図ります。
- ④公民館と地域自主組織との連携を深め、地域の特色を活かした公民館活動を推進します。
- ⑤公民館と人権交流センター・中山ふれあいセンター・中高ふれあい文化センター及び各児童館との連携を推進します。
- ⑥図書館の学習機能の充実、読書以外の利用者増加による貸出冊数の増加を図ります。

【文化財室】

- ①大山開山 1300 年を好機として大山寺旧境内と関連文化財の周知と公開活用を推進します。
 - 町内の小中学校及び一般町民を対象にした大山検定の実施
 - 全国及び中国地区規模の大会の誘致開催とガイド養成支援
- ②史跡大山寺旧境内の「保存活用計画」について平成 31 年度策定を目指して取組を推進します。
- ③所子伝統的建造物群保存地区の選定後5年間の町並み保存に係る修理・修景事業の

軌跡を整理し、町並み保存意識の高揚と保存体制の強化に取り組みます。

- 修理修景事業の取り組みに係る報告会及びミニ講演会の開催
- 米子工業高等専門学校との連携による「伝建地区」活性の取組
- ④文化財保護法改正に備え、今後必要となる町内文化財の保存及び活用のマスタープラン「地域計画」について、改正時に素早く策定に向けて対応できるよう準備を進めます。

【人権推進室】

- ①人権が尊重されるまちづくりのため、啓発・教育、人権擁護施策を推進します。
 - ・人権セミナー、人権・同和教育推進大会、指導者養成講座、小地域懇談会の充実を図ります。
 - ・人権三法の周知と三法に対応した「大山町人権施策総合計画」の見直しを行います。
- ・第3次男女共同参画プラン重点目標をもとに関係機関と連携し施策を実践します。 ②各センター・各児童館の事業の充実及び取組を推進します。
 - 相談員及び人権擁護委員を核にした人権相談体制の充実・強化を図ります。
 - ・指導員を核に地域住民の福祉向上を推進します。
 - ・公民館や図書館と連携して交流拠点としての取組を強化し、隣保館事業の拡充を図ります。